

令和7年8月5日

医療機関の長様

鹿児島県保健福祉部健康増進課長

令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（マンモグラフィ検診精度向上事業）に係る要望調査について（依頼）

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、マンモグラフィによる乳がん検診の診断精度及び受診率を向上させるため、厚生労働省がデジタル式マンモグラフィ装置を導入している検診機関等に対し、読影診断の支援が可能な体制整備に対する補助を行うこととしております。

つきましては、令和7年度にマンモグラフィ画像読影システムの整備予定があり、当該事業の補助金を活用される場合は、下記により御提出くださるようお願いします。

### 記

#### 1 提出資料

- (1) 様式第1～2号（総括表）
- (2) 様式第23号（マンモCADシステム）
- (3) 歳入歳出予算書（見込）抄本
- (4) 見積書、カタログの写し

※ (1)～(3)の様式については、県HPからダウンロードしてください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/gantaisakuhozyokin.html>

#### 2 提出期限

令和7年8月12日（火）

※ 紙媒体及び電子メールでの御提出をお願いします。

#### 3 提出先

鹿児島県保健福祉部 健康増進課 がん対策係

#### 【連絡先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県保健福祉部健康増進課

がん対策係 担当：木原

TEL：099-286-2721 FAX：099-286-5556

mail：kenzo@pref.kagoshima.lg.jp

## 令和 年度 保健衛生施設等設備整備計画総括表

施設種別(\_\_\_\_\_)

区分	県(市)	施設名	設置主体	総事業費	寄付金	差引額	基準額	対象経費の 支出予定額	選定額	県または 市の負担 (補助) 基本額	県または 市の負担 (補助) 額	国庫補助 基本額	補助率	国庫補助 所要額	予算措置 状況	備考
					その他の 収入額	(A)-(B)=(C)				(D)	(E)					
直接補助						0				0			0		0	
間接補助						0				0			0		0	
計	—	—		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	—

※国庫補助所要額(K)については、千円未満切り捨てとする。

## 令和 年度 マンモグラフィ画像読影支援システム整備計画書

都道府県名：

## 1 検診機関名及び所在地

検 診 機 関 名	
所 在 地	

## 2 整備の内容

品目	規格	対象経費支出予定額			新規・買替 (どちらかを選 択)	買替の場合、 旧機器の購入 時期
		台数	単価(円)	金額(円)		
				0		

※購入予定物品及び定価がわかるカタログ等の参考となる書類を添付すること。

## 3 整備の必要性

--

## 4 過去5年間の保健衛生施設等設備整備費補助金の受給実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金の 受給額(円)					

## 5 検診機関の検診体制

CADを整備す る乳房エック ス線撮影装置 の装置名及び 整備年月日	読影医師及び撮影技師の配 置状況※		令和6年度マンモグラフィ検 診実施者数		令和7年度マンモグラフィ検 診実施予定者数	
	読影医師	撮影技師	総数	うち市町村か らの委託数	総数	うち市町村か らの委託数

※読影医師及び撮影技師の配置状況については、上段に日本乳がん検診精度管理中央機構が開催する乳房エックス線検査に関する講習会又はこれに準ずる講習会を修了した者の数を記入し、下段には総数を記入すること。

## 6 契約予定期

令和 年 月 日

令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金  
歳入歳出予算書（見込書）抄本

1 歳入

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
計		

2 歳出

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
マンモグラフィ検診 精度向上事業費		
計		

上記の令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金歳入歳出予算書（見込書）  
抄本は、原本と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

住 所  
名 称  
代表者名

別表1 施設整備のメニュー

A	精神科病院
B	精神保健福祉センター
C	精神科デイ・ケア施設
D	農村検診センター
E	食肉衛生検査所
F	原爆被爆者保健福祉施設
G	原爆医療施設
H	医薬分業推進支援センター
I	結核患者収容モデル病室
J	多剤耐性結核専門医療機関
K	エイズ治療拠点病院
L	難病相談支援センター
M	感染症指定医療機関
N	感染症外来協力医療機関
O	精神科救急医療センター
P	新型インフルエンザ等患者入院医療機関
Q	HIV検査・相談室
R	小児がん拠点病院
S	地方衛生研究所等

別表2 設備整備のメニュー

A	精神科病院
B	精神保健福祉センター
C	精神科デイ・ケア施設
D	精神科救急車
E	食肉衛生検査所（初度・その他設備）
F	食肉衛生検査所（BSE検査キット）
G	市場衛生検査所
H	原爆被爆者保健福祉施設
I	原爆被爆者健康管理施設
J	原爆医療施設
K	医薬分業推進支援センター
L	エイズ治療拠点病院
M	都道府県がん診療連携拠点病院等
N	難病医療拠点・協力病院
O	と畜場
P	感染症指定医療機関（初度・その他設備）
Q	感染症指定医療機関（結核病棟のユニット化）
R	精神科救急情報センター
S	眼球あっせん機関
T	感染症外来協力医療機関
U	組織バンク
V	マンモグラフィ検診実施機関
W	新型インフルエンザ等患者入院医療機関
X	HIV検査・相談室
Y	末梢血幹細胞採取施設
Z	喫煙専用室等の基準適合性を検証する機関
AA	地方衛生研究所等

別表3 都道府県

01	北海道	31	鳥取県
02	青森県	32	島根県
03	岩手県	33	岡山県
04	宮城県	34	広島県
05	秋田県	35	山口県
06	山形県	36	徳島県
07	福島県	37	香川県
08	茨城県	38	愛媛県
09	栃木県	39	高知県
10	群馬県	40	福岡県
11	埼玉県	41	佐賀県
12	千葉県	42	長崎県
13	東京都	43	熊本県
14	神奈川県	44	大分県
15	新潟県	45	宮崎県
16	富山県	46	鹿児島県
17	石川県	47	沖縄県
18	福井県		
19	山梨県		
20	長野県		
21	岐阜県		
22	静岡県		
23	愛知県		
24	三重県		
25	滋賀県		
26	京都府		
27	大阪府		
28	兵庫県		
29	奈良県		
30	和歌山県		

## 【令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金】整備計画書の提出方法（電子）について

※直接補助事業者→とりまとめ都道府県（または地方厚生（支）局）の場合

### 1. 提出媒体、提出方法

原則：全書類を電子媒体で、**Eメール等**の方法により提出すること

注意事項：①DVD-R、CD-Rでの提出の場合は原則として1枚に収めることとし、破損しないよう梱包等を行った上で、所定の提出先に郵送または持参すること

②押印した書類については、電子化して提出するとともに、原本を紙媒体で併せて送付すること ※原則、押印不要です。

例外：セキュリティ上の都合等により電子媒体での送付が困難な場合は、個別に相談すること

### 2. ファイル形式

全てのファイル形式は**PDF**とすること

※PDFによりがたい場合は、Windows7以降の一般的な環境（MS Office含む）で閲覧・印刷可能な形式のみ認める

### 3. ファイル名

以下の法則に則りファイル名を設定すること

・施設整備の場合

施〇\_ ●●\_△△ (\* \*) ▲▲ (※※).pdf      英数字は全て半角とする

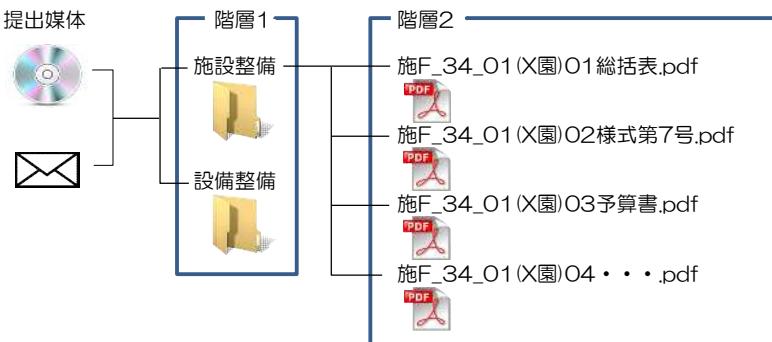
→ ○…メニューに応じてアルファベットを記載（別表1を参照）  
→ ●…都道府県番号を記載（別表3を参照）  
→ △…都道府県・メニュー別に事業者を01から付番（順番は任意）  
→ \*…事業者名を記載（簡略化も可）  
→ ▲…同一事業者から提出される複数の書類を01から付番（順番は、紙で提出する場合の順）  
→ ※…書類のタイトル、名称を記載（総括表、様式\*\*、カタログ等）

・設備整備の場合

設〇\_ ●●\_△△ (\* \*) ▲▲ (※※).pdf      英数字は全て半角とする

→ ○…メニューに応じてアルファベットを記載（別表2を参照）  
→ 施設整備と同様

### 4. フォルダ、ファイル構成



※（メニュー）原爆被爆者福祉施設  
(都道府県) 広島県  
(事業者) X園 の例

※ファイル名等は例示

※メールで提出する場合も同様の  
フォルダ・ファイル構成とし、  
適切な形式でアーカイブの上送付



※様式等で要提出となっている資料について、漏れなく提出をお願いします。

## 【令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金】整備計画書の提出方法（電子）について

※とりまとめ都道府県→地方厚生（支）局 の場合

### 1. 提出媒体、提出方法

原則：全メニューをとりまとめ※の上、**Eメール等**のいずれかの方法により提出すること

注意事項：DVD-R、CD-Rでの提出の場合は原則として1枚に収めることとし、破損しないよう梱包等を行った上で、地方厚生（支）局に郵送または持参すること

（※）都道府県内にとりまとめ担当者がいない場合は、管轄の地方厚生（支）局担当者と調整の上、事業所管課等から個別提出することも可

### 2. ファイル形式

**別添1・2・6**については、**エクセルブック形式**のまととする

事業者から提出されたファイル形式は**PDF**とすること（事業者から提出された形式のまととする。ただし、差し替えがある場合は差し替え後のものとする。）

### 3. ファイル名

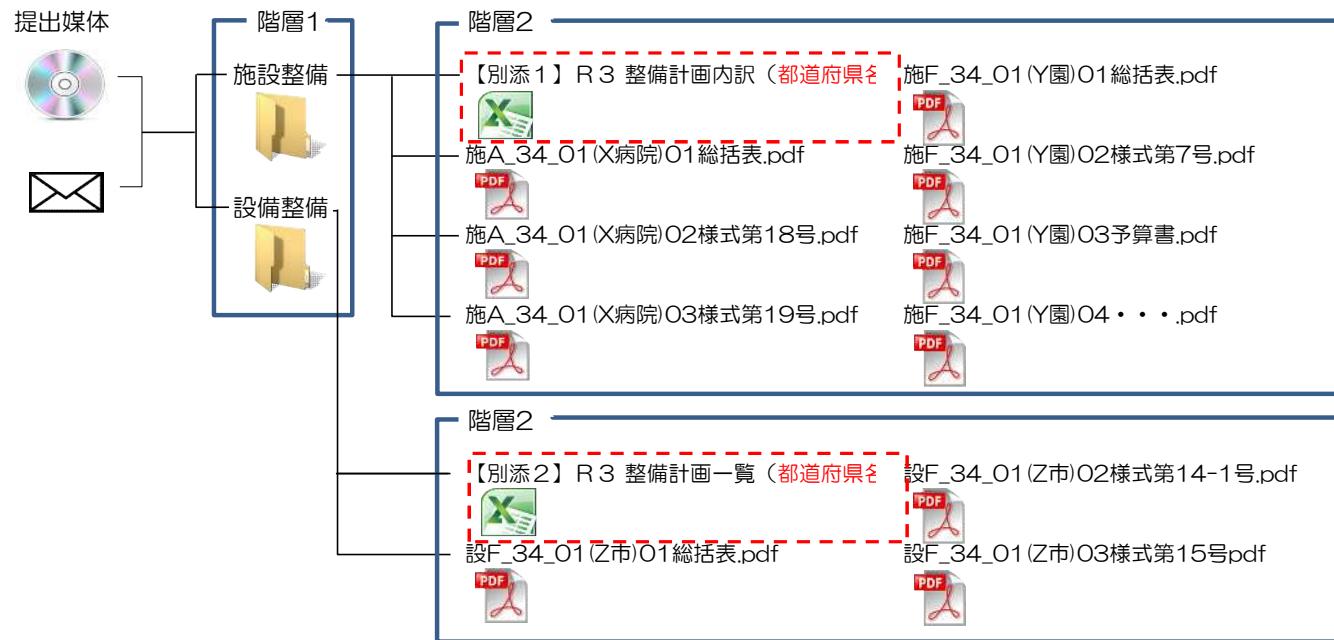
所定の法則に則りファイル名を設定すること（事業者から提出されたファイル名が本法則と異なる場合は適宜修正）

（※）ファイル名の設定法則については、事業者用のものを参照

### 4. フォルダ、ファイル構成

施設整備・設備整備のフォルダを分け、それぞれに提出のあった全ファイルを含めること

※施設整備・設備整備のフォルダ内にはサブフォルダを設けないこと（メニュー毎にフォルダ分けする必要はない）



※ファイル名等は例示

※メールで提出する場合も同様の  
フォルダ・ファイル構成とすること

※メールで提出する場合も同様の  
フォルダ・ファイル構成とし、  
適切な形式でアーカイブの上送付

赤枠部分について、エクセルで提出してください。

※PDFには入れ込まない。

## 【令和7年度保健衛生施設等施設・設備整備費補助金】整備計画書の提出方法（電子）について

※地方厚生（支）局→本省 の場合

### 1. 提出媒体、提出方法

原則：全メニューをとりまとめの上、**Eメール等**の方法により提出すること

注意事項：DVD-R、CD-Rでの提出の場合は原則として1枚に収めることとし、破損しないよう梱包等を行った上で、健康局総務課指導調査室に郵送すること

### 2. ファイル形式

エクセルブック形式で提出された別添1・2・6については、**ファイル形式を変更せず**、管内分を集計すること

事業者別のファイルについては、**都道府県から提出されたファイルをメニュー・事業者別にPDFのまま1ファイルに結合すること**

※順序は提出された際のファイル名の順とする。

### 3. ファイル名

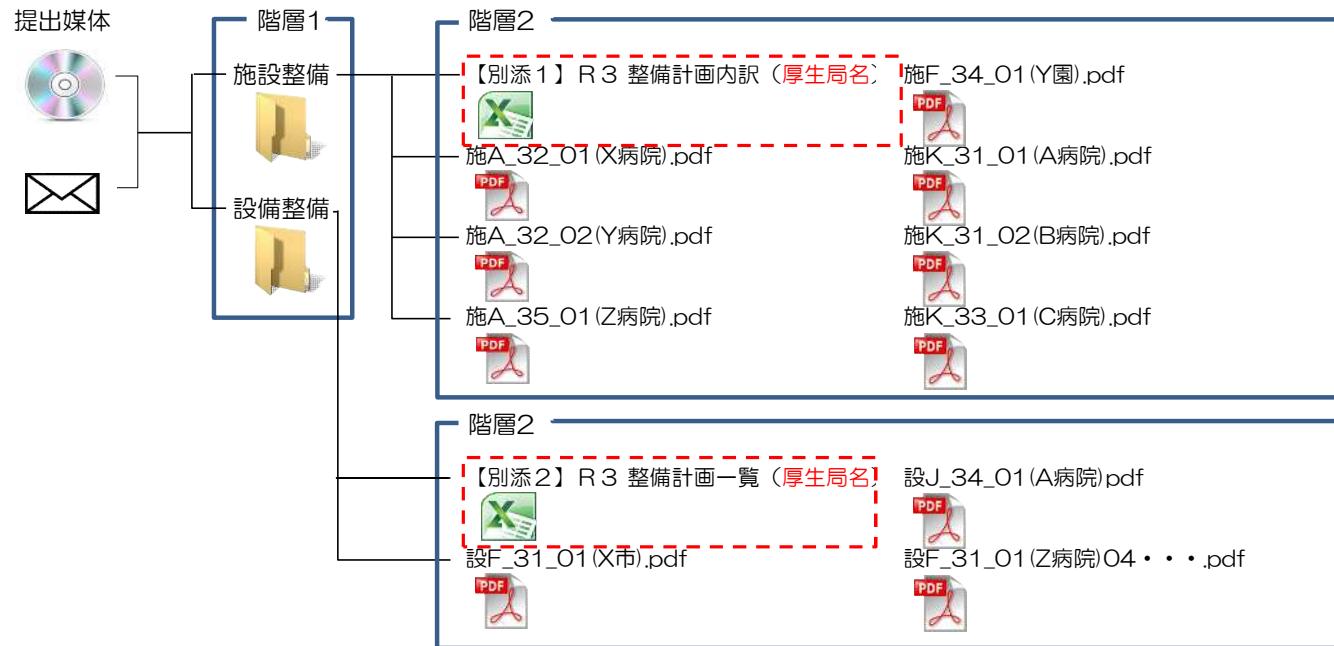
所定の法則に則りファイル名を設定すること（都道府県から提出されたファイル名が本法則と異なる場合は適宜修正）

（※）ファイル名の設定法則については、事業者用のものを参照。ただし、ファイルを結合する関係上、▲※については省略する。

### 4. フォルダ、ファイル構成

施設整備・設備整備のフォルダを分け、それぞれに提出のあった全ファイルを含めること

※施設整備・設備整備のフォルダ内にはサブフォルダを設けないこと（メニュー毎・都道府県毎にフォルダ分けする必要はない）



※ファイル名等は例示

※メールで提出する場合も同様の  
フォルダ・ファイル構成とし、  
適切な形式でアーカイブの上送付

赤枠部分について、エクセルで提出してください。

※PDFには入れ込まない。